

# 「広島市立小・中学校（51施設）で使用する電気」の質疑応答書

令和3年1月7日

一般競争入札参加者各位

広島市長

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	仕様書	<p>各施設の現供給者を教えてください。</p> <p>過去に新電力会社に切り替えた事のない施設はありますか。</p> <p>自家発電設備が有りの施設がありますが、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合、契約電力を教えてください。入札附属書には記載がないため、算定には含めないという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>本文書の掲載時点において、いずれの施設も「中国電力株式会社」様が供給者です。</p> <p>いずれの施設も過去に新電力会社に切り替えたことはありません。</p> <p>自家発補給電力の契約はありません。入札金額の積算についても、お見込みのとおり含みません。</p>
2	入札書	<p>入札書の基本料金単価と電力量料金単価の記載欄は、税込の金額を記入する認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>入札説明書9(9)イに記載しているとおりで</p>
3	入札説明書10	<p>落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。</p>	<p>お見込みのとおり、総額のみを公表します。</p>
4	入札説明書11 その他(3) 契約書(案) 第18条	<p>入札説明書11その他(3)に契約手続きにおける交渉の有無は無とありますが、契約締結にあたっては、契約書(案)第18条に記載のとおり、協議可能と考えてよろしいですか。</p>	<p>契約書(案)に基づく協議は可能です。</p>
5	入札説明書9 (4)のイ	<p>郵送で、1回目のみ入札に参加することは可能ですか。可能な場合、2回目の入札書に「辞退」と明記した入札書の提出が必要ですか。</p>	<p>郵送の場合は、同時に3回目までの入札書を受付けています。2回目の入札を辞退される場合は、2回目の入札書に「辞退」と明記して提出してください。</p>

6	入札附属書	<p>入札金額の積算に伴う端数処理について、以下の認識で相違ありませんか。</p> <p>①基本料金、月額(1)欄は力率割引を適用した積算後の金額を記載する。</p> <p>②各月の基本料金と電力量料金の小計(1)(2)においては、小数点以下第2位まで保持し、円未満の端数処理は行わない。</p>	<p>①基本料金の積算について力率割引を適用するのであれば、それに基づく積算をしてください。</p> <p>②入札説明書9(3)エ(注)3に記載しているとおりです。</p>
7	入札附属書	<p>指定の様式を使用する場合、入札書と入札附属書は、袋とじやホチキス止め等は必要でしょうか。</p>	<p>本市指定の様式を使用する場合、必要ありません。なお、任意様式を使用する場合は入札説明書9(3)エに記載しているとおりです。</p>
8	入札附属書	<p>入札附属書の計算単価は税込でよろしいでしょうか。</p> <p>割引料金等ない場合、積算方法と割引料金の欄は空欄でよろしいでしょうか。</p>	<p>入札附属書(指定様式)の(注)3に記載しているとおりです。</p> <p>お見込みのとおり、空欄で問題ありません。</p>
9	その他	<p>一般送配電事業者が託送料金等を値上げした場合、合理的な範囲で契約単価見直し協議に応じていただけますか。</p>	<p>管轄電力会社の託送供給約款、電気供給約款等の契約要綱の変更、あるいは法制度の改正等により、応札額あるいは契約内容に影響を及ぼす場合には、影響が及びうる事項につき変更協議をすることは可能です。</p>

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。